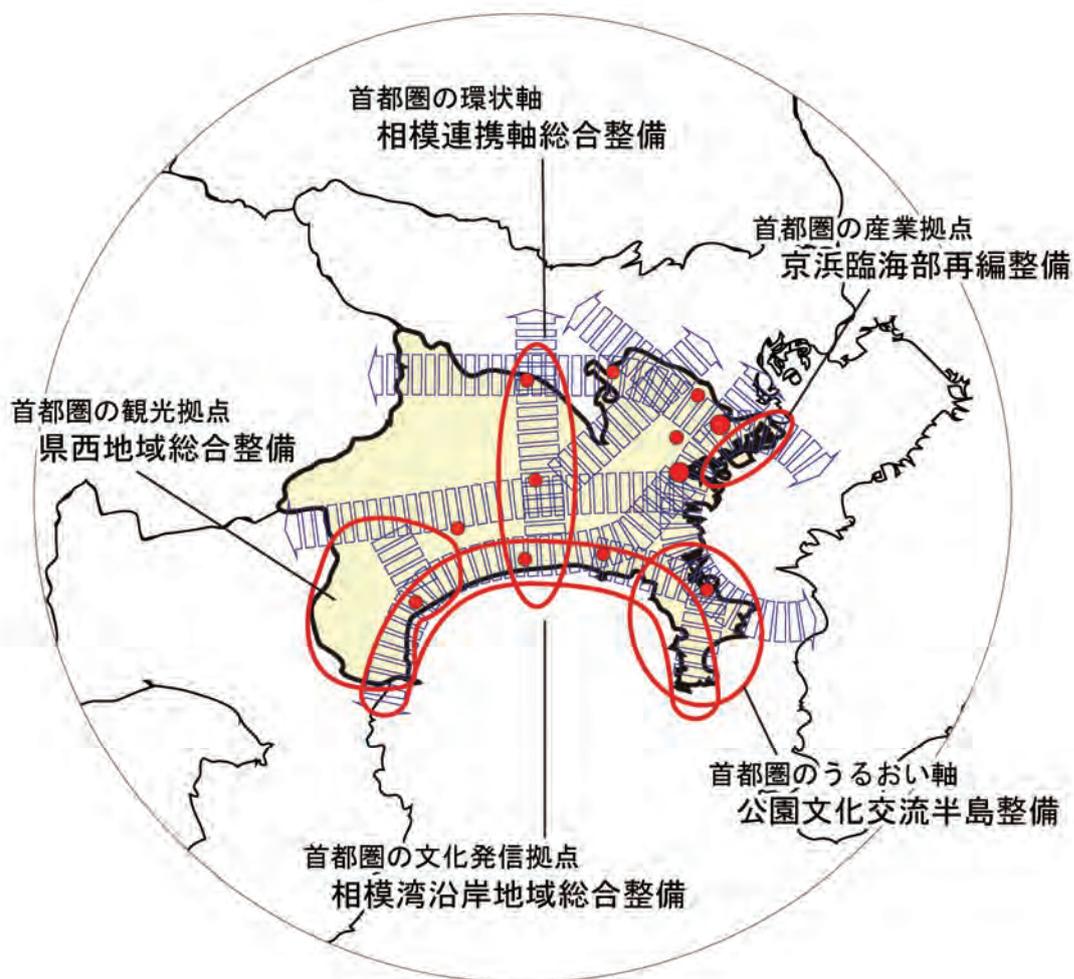


第4章 広域的な視点にたった取組み

「県土・都市像」(地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ)の実現を図っていくうえで、神奈川が我が国の政治経済の中核としての機能が集中する首都圏の一員であることを踏まえ、県や市町村といった行政の枠組みを越えた広域的な視点にたち、県土だけではなく首都圏全体への波及効果も期待できる取組みを展開していかなければなりません。

そこで、県域や都市圏域を越えた広域的な視点にたった取組み、あるいはその効果が県土全体の活力をけん引するとともに、県域を越えて波及していくような取組みを、「広域的な視点にたった取組み」として5つ設定し、県土・都市像の実現を図ります。

図 4-1 広域的な視点にたった取組み



1 京浜臨海部再編整備

京浜臨海部は、高度経済成長を支えた我が国を代表する産業集積地域ですが、近年、国際化の進展に伴う産業構造の転換などにより土地利用転換が行われてきました。その一方で、港湾、空港への近接性、我が国有数の研究開発機能の集積、首都圏の大消費地を後背地に抱えるなどの優れた立地特性に加えて、京浜臨海都市再生予定地域⁴⁹の設定、羽田空港の再拡張・国際化などにより、国際的な拠点としての機能強化が図られています。

また、周辺地域も含めて密集市街地などの住環境や防災性の向上などが課題となっていることを踏まえ、京浜臨海部の都市再生を促進する新たな動きが出ています。さらに、広域的な救助活動や全国からの物資の受け入れなどの機能を併せ持つ基幹的広域防災拠点の整備などにより、防災拠点としての機能強化も図られています。

こうした地域特性を生かしながら、地元自治体との協力のもと、京浜臨海部の産業の活性化と、再生に向けた取組みを推進します。

○首都圏における国際的な交流拠点としての機能強化

横浜都心部、川崎都心部などの拠点との連携を図りつつ、スーパー中枢港湾の整備を図ります。また、羽田空港の再拡張・国際化に対応した(仮称)東京神奈川臨海部連絡道路の整備など神奈川口構想を推進し、新たなゲート(神奈川口)の整備等により、首都圏における国際的な交流拠点としての港湾、物流機能等の強化を図ります。

さらに、首都圏へのエネルギー供給源としての地域特性を踏まえ、工場・事業所の集積などを生かして、工場排熱などの有効活用やエコ・エネルギー関連産業の創出・集積を促進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成をけん引する都市づくりを進めます。

○東京湾連携軸の形成

東京湾岸地域における交流連携を進めるため、広域的な幹線道路の整備等を推進するとともに、東海道貨物支線の貨客併用化などの京浜臨海部における鉄道網の充実に向けた検討を進めます。

○水とみどりを生かした環境空間の創出と防災基盤の整備

地域特性に応じた緑地の創造や水際線の開放などによる親水性に富んだ交流空間の形成を通じて、アメニティ⁵⁰豊かな空間の適切な配置を図るとともに、基幹的広域防災拠点の整備、土地利用転換に伴う防災緑地や避難地などの防災基盤の整備を進めることにより、災害に強いうるおいのある地域づくりを進めます。

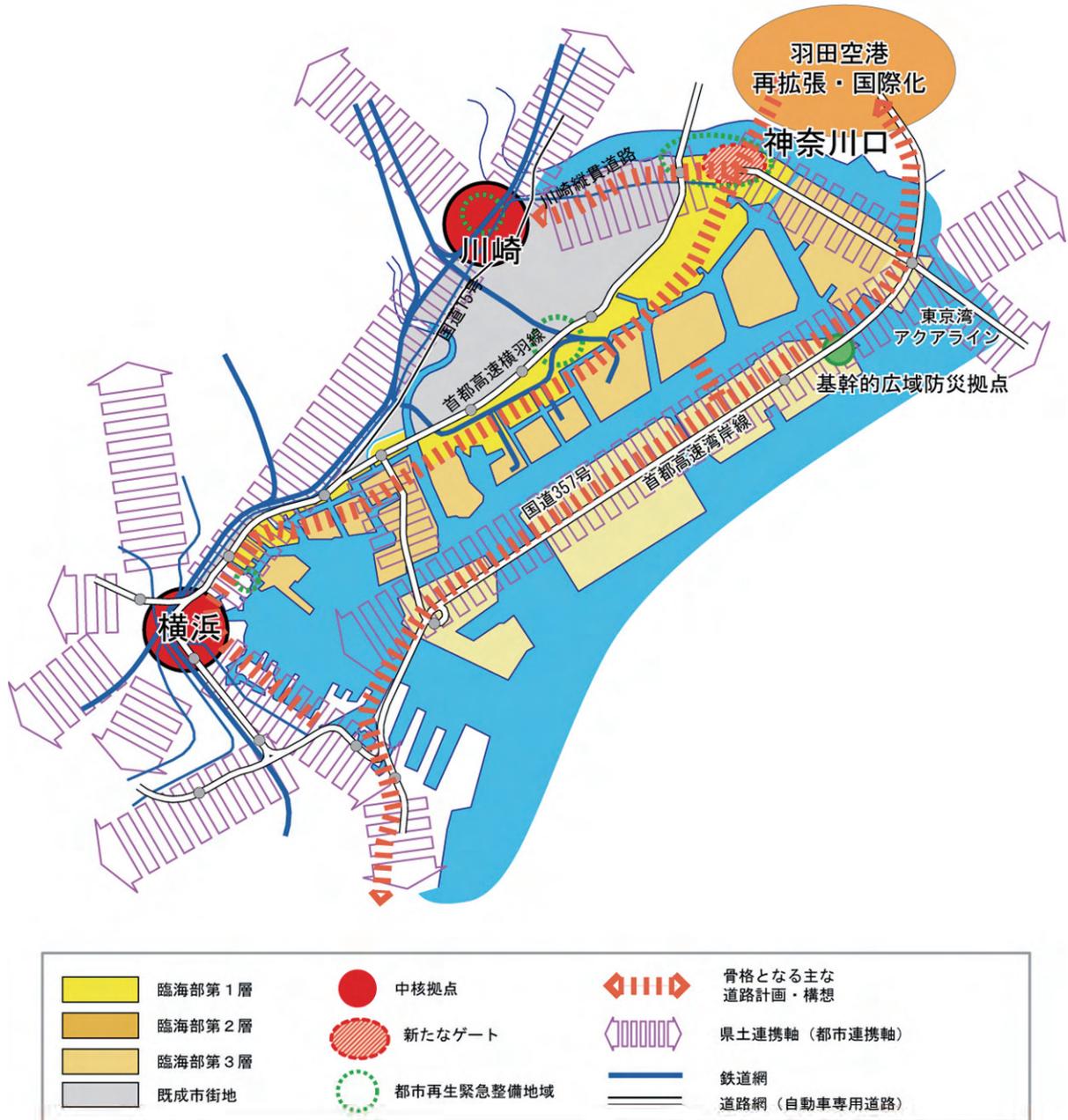
⁴⁹ 京浜臨海都市再生予定地域 …「都市再生緊急整備地域」に指定されるまでの条件整備が整わない場合、国と関係地方公共団体等により都市再生に向けた意見調整を行い、条件整備を迅速に進めるために設定する。「都市再生基本方針(2002(平成14)年7月19日閣議決定)」で定められており、全国で京浜臨海地域のみ。[都市再生緊急整備地域]都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上(都市の再生)を図るため、都市開発事業等を通じて緊急的に市街地の整備を推進する地域。都市再生特別措置法(平成14年4月5日制定、同年6月1日施行)に基づき指定され、都市計画の特例や民間事業者への金融支援、事業者等への税制措置などのメリットがある。

⁵⁰ アメニティ …都市計画がめざす居住環境の快適性。数量的にとらえにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さ。

○計画的土地利用の転換の推進

主に臨海部第1層では、生産機能の高度化等創造的事業活動を促進・支援し、隣接する既成市街地の住環境や防災性の向上に寄与する観点から、業務管理、研究開発等の複合的土地利用による拠点地域の形成や新たな基盤整備を図るため、計画的な土地利用の誘導を図ります。

図 4-2 京浜臨海部再編整備方針図



2 公園文化交流半島整備

三浦半島では、豊かな海と丘陵地や台地などの緑を土台として、古来より人々の暮らしが営まれ、特色ある風土が育まれてきました。また、貴重な自然的環境が残され、固有の歴史と文化を有していることから、県民ばかりでなく首都圏の住民にとっても気軽に訪れることのできる文化、レクリエーションの場となっているほか、農水産物などの食料供給や文化の発信地として、首都圏の活力とゆとりを与える役割を担っています。

そのため、県民やNPO、市町等の独自の取組みと連携しながら、自然的環境の保全と活用、歴史や文化を生かしたまちづくりを促進するとともに、緑・レクリエーション・文化・食料等のうるおいを首都圏にもたらす多彩な供給地としての役割を支える社会資本の整備を推進します。

○東京湾連携軸の整備・強化

半島性の解消や、東京・千葉など首都圏各地との広域的な交流を活発化するため、東京湾口道路の計画の推進や周辺道路等の整備を行い、地域の特性や資源を活用したプロジェクト等の適切な誘導や拠点機能の再生により、東京湾連携軸の整備・強化を図ります。

また、首都圏における災害時の諸活動や避難に資する交通の多重性の確保を図ります。

○歴史と文化の交流拠点の整備

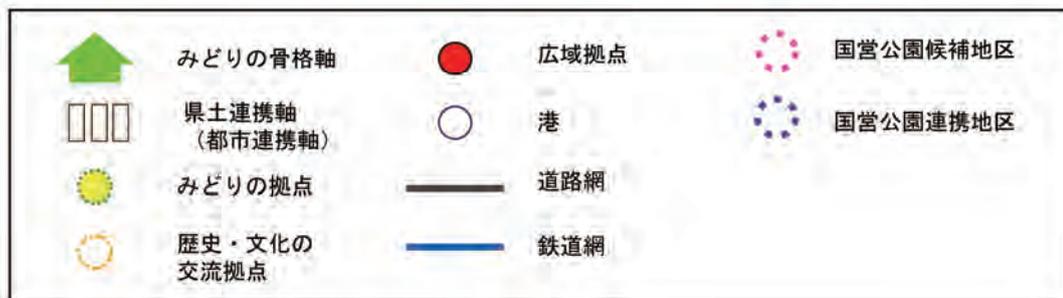
三浦半島の歴史的文化遺産を都市づくりの資源として活用しながら、NPO等の豊富な人材との協働により、半島を訪れる人々との交流の拠点として整備します。

また、半島の豊かな緑のなかで人々が出会い、交流することにより、半島文化の世界への発信基地として、湘南国際村などの機能強化や「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進を図ります。

○みどりの骨格と拠点の創造

三浦丘陵の優れた自然的環境を保全するとともに、その有効活用を図る拠点として、国営公園の三浦半島への誘致をはじめ、これを補完する公園、緑地の整備、河川等の水辺の確保や整備を進めることにより、神奈川及び首都圏におけるみどりの創造を図っていきます。

図 4-3 公園文化交流半島整備方針図



3 相模連携軸総合整備

県中央部は、人口や産業、都市機能の集積が進みつつある地域で、今後、高速交通体系の整備により首都圏における交通の要衝としての機能強化とともに、さらなる発展が期待されます。

そのため、この発展の可能性を最大限に活かすとともに、地球規模の環境問題に配慮した新たな都市づくりを先導的に推進します。

具体的には、全国との交流連携を実現する新たなゲートとしての機能集積を東海道新幹線新駅(南のゲート)及びリニア中央新幹線駅(北のゲート)の誘致などを通じて進めるとともに、これら南北のゲートを結ぶ相模連携軸の整備・強化を図り、県央都市圏域と湘南都市圏域の交流連携を推進します。また、これらの基盤整備に際しては、相模川流域や湘南海岸地域の豊かな自然的環境との共生に配慮します。

○環境共生モデル都市ツインシティの整備

東海道新幹線新駅の誘致により、全国との交流連携を図る南のゲートの形成を進めます。この南のゲートを中心として、地域の環境と共生し、地球環境にやさしい環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めます。

○北のゲートの形成

リニア中央新幹線の建設促進と駅誘致により、北のゲートの形成を図ります。

○相模連携軸の整備・強化

さがみ縦貫道路(首都圏中央連絡自動車道)の整備や南北のゲートを結ぶJR相模線複線化の促進などにより相模連携軸の整備・強化を進めます。

○豊かな自然空間の保全とみどりの創造

相模川を中心とした豊かな自然的環境を保全するとともに、自転車道や公園・緑地の整備を進めます。

図 4-4 相模連携軸総合整備方針図



4 県西地域総合整備

県西部は、優れた自然的環境や歴史・文化などの地域資源に恵まれ、国際的な観光地として発展してきましたが、人口の減少や地域経済の停滞などから地域の活性化が課題となっています。

そのため、山梨、静岡と連携して形成する富士箱根伊豆交流圏の交流基盤となり、県西都市圏域の骨格となる酒匂連携軸の整備・強化を図るとともに、酒匂川流域や箱根、湯河原を中心とする豊かな自然や歴史・文化をベースに、職・住・遊が一体となった質の高い都市づくりを推進し、国際的な観光・保養地としての役割を担うことができる交流連携を促進します。

また、東海地震や富士山に係る火山防災対策など大規模な災害の発生に備え、できるだけ被害を少なくするために国、周辺都県や関係機関との連携体制や応急活動に資する社会資本の整備を図ります。

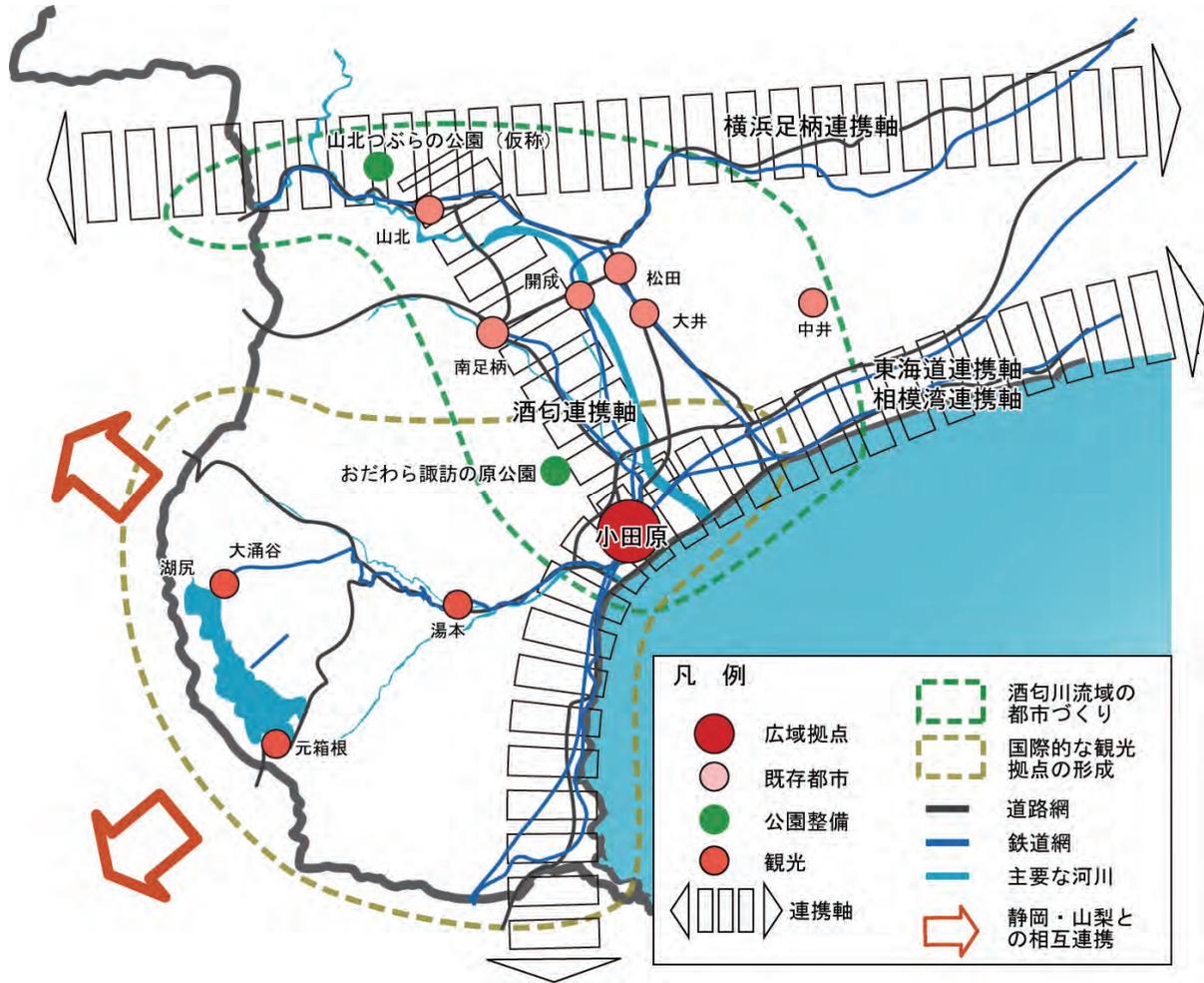
○回遊性のある交流ネットワークの形成

国道1号、酒匂縦貫道路、酒匂川2号橋、小田原環状道路の整備や西湘バイパスの延伸など災害時における応急活動にも資する道路網の整備、御殿場線等の活性化の検討、小田原駅周辺をはじめとする都市機能の充実・強化、都市公園の整備などを図ります。

○自然と歴史・文化を生かした国際的な観光拠点の形成

小田原城をはじめとする歴史・文化、芦ノ湖や箱根の温泉等の地域資源を生かしながら、ゆとりを持って巡る箱根づくりに向けた回遊性の向上(ウォーキングコースネットワーク整備、渋滞対策等)を図り、神奈川や首都圏の住民をはじめ、国内外からの来訪者が安らげる自然と歴史・文化を生かした国際的な観光拠点の形成を図ります。

図 4-5 県西地域総合整備方針図



5 相模湾沿岸地域総合整備

相模湾沿岸地域は、明治期から別荘・保養地が形成され、みどり豊かで閑静な住宅地が点在しているほか、文学、音楽、スポーツなどの文化の発信源となっています。しかし、邸園文化⁵¹の原点であり、それを支え育んできたなぎさでは、海岸域への土砂供給の減少などにより海岸侵食が進みつつあります。そのため、相模湾沿岸を中心に山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりを図るとともに、浜辺のみどりや庭園などの地域の自然的、文化的資産を保全活用しながら、首都圏の保養地、文化の発信源の一つとして魅力と交流のある都市づくりを推進します。

○山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくり

山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れの健全化に向けた総合的な土砂管理を進め、美しいなぎさの保全・再生を図ります。

また、湘南海岸砂防林の保護育成を図っていきます。

○近代建造物と庭園を保全活用した交流・地域づくり

相模湾沿岸に分布する近代建造物や庭園を保全活用した、新たな手法による地域づくりを検討するとともに、都市公園の整備等により魅力ある公共空間の形成を図ります。

また、行政・県民・NPOなどの協働・連携による、地域の歴史や文化を保全・活用・発信する取組みを通じて、新たな交流が生まれる、魅力ある地域づくりを進めます。

○良好な景観の保全と継承

海岸沿いの美しい「なぎさ」と「みどり」や富士山の眺望などのつながりのある景観、また、沿岸地域に広がる多彩なまちなみや歴史、自然の景観などについて、全体のまとまりを大切にしながら、行政と地域の協働の取組みにより、保全と継承を図ります。

○みなとまちづくりの推進

真鶴、大磯、湘南、葉山港の4港を拠点とした地域の個性ある発展を進めるため、港の再整備を進めるとともに、みなとまちづくり協議会による、みなとの資産を生かしたイベント等の開催を通じて、地域を活性化する「みなとまちづくり」を進めます。

⁵¹ 邸園文化 …地域の歴史的蓄積である「邸宅」と「庭園」を合わせて「邸園」と呼び、この「邸園」を生かして発信する様々な文化のこと。P69の「コラム4」参照。

図 4-6 相模湾沿岸地域総合整備方針図



コラム4

相模湾の地域資源を生かした取組み

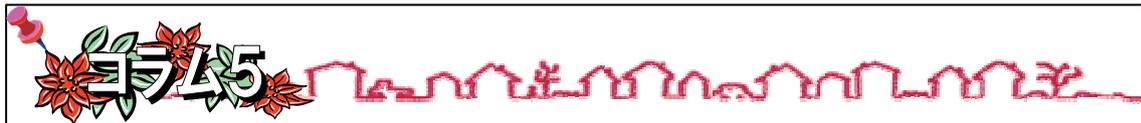
豊かな自然的環境に恵まれた相模湾沿岸の地域。そのため、この地域一帯は、明治期から別荘地・保養地として邸宅・庭園や近代建造物が造られ、政財界人、文化人らが滞在・交流し、様々な文化を発信する舞台となってきました。その歴史・文化の蓄積は、この地域独特のみどり豊かな美しい景観、閑静な住環境とともに、文学・音楽・スポーツなどの湘南文化として、今も息づいています。

事例 地域住民の力で地域の環境を守る

近年、豊かな地域文化を育んできた邸園（邸宅・庭園）や近代建造物が、相続や企業の資産処分等によって、次々に失われつつある状況が見られる一方、この地域の各地では、邸園等の保全活用や、新たな魅力の創造を目的としたNPO等の組織的活動が活発化しています。

例えば、個人や団体が集まって結成されている「湘南邸宅文化ネットワーク協議会」との連携などにより、行政・県民・企業が協働でこの地域の貴重な資源を保全・活用し「邸園文化」を広く発信していく「邸園文化圏再生構想」の取組みが進められています。





「神奈川らしい」魅力！ かながわの『海』

自然や都市の魅力がギュッと詰まった神奈川。その『神奈川らしさ』を醸し出しているのは、大きな面積を占める森林等の「山」であり、豊かな水量を湛えた「川」であり、そして、地域ごとに様々な表情を持った「海」。

特に、東で東京湾、南で相模湾に面する神奈川の県土は、延長 428km のたいへん変化に富んだ海岸線を有しており、沿岸地域と一体となって特色ある土地利用や景観が形成され、多くの住民や観光客などにも親しまれています。

神奈川の「海」 様々な機能・景観を持った海岸線

【東京湾岸の特徴】

- 川崎付近は、埋立地による人工地盤の海岸。京浜工業地帯の工業、港湾機能を有しています。
- 横浜付近は、みなとみらい 21 地区をはじめ、観光客も多い華やかで都市的な景観や業務機能が集積しています。また金沢付近は、八景島などのレクリエーション機能を有しています。
- 横須賀付近は、岩礁海岸、砂浜海岸、人工海岸など多様な海岸からなるリアス式海岸。公園や工業、物流・業務機能が集積しています。

【相模湾岸の特徴】

- 三浦半島は、弓形の砂浜、特異な隆起平磯地形など変化に富んだリアス式海岸。漁港、保養地、マリンスポーツ、緑地や景勝地などのレクリエーション機能や、動植物の生息地・産卵地など生態系保全機能を有しています。
- 藤沢・平塚付近は、海水浴場に適した遠浅の砂浜。サーフィン、ボードセーリング、各種ビーチスポーツが楽しめるなど、海洋レクリエーション機能を有しています。
- 小田原付近から真鶴半島にかけては、火山活動などで形成され荒々しい自然景観がみられる岩石海岸。磯釣りやマリンスポーツ、バーベキューや散策などが楽しめるリゾート機能を有しています。

こんな魅力あふれる「神奈川の海」なのですが、

差し迫った問題！ 一砂浜の回復を

相模湾沿岸のみならず、いまや神奈川のシンボリックな存在とも言える湘南海岸。その「なぎさ」は著しい海岸侵食にさらされている箇所もあり、砂浜の消滅や生態系への影響、高潮・高波による自然災害の発生などが懸念されています。

このような状況を受けて、県では、相模湾沿岸の自治体との協働体制を構築するとともに、山・川・海の連続性をとらえて砂浜回復などの総合的な侵食対策に取り組んでいます。



茅ヶ崎海岸の侵食の状況

